

随意契約の理由書

工事番号 第25-79632-0002号

工事名 いわき総合高等学校好間校舎体育館照明LED化工事

緊急の理由

本工事は、いわき総合高等学校好間校舎（以下、本校）の体育館のアリーナ照明機器を交換するための工事である。

令和7年12月1日に体育教員及び生徒より、体育館から異臭（焦げた匂い）がする旨報告を受け、体育館の照明関係の設置や改修工事を請け負った大和電設工業株式会社に現地調査を依頼した。結果として、異臭の原因については照明機器の可能性が高く、ケーブルが損傷しているとのことであった。

現在、照明の利用を停止しているため、曇天、雨天及び夕方については体育館内が暗く、授業、行事及び式典の開催に影響を及ぼしてしまうことや火災の可能性もあり、生徒及び教職員の人命や学校財産の安全が確保できないことから、地方自治法施行令167条の2第1項第5号（緊急の必要性により競争入札に付すことができないとき）の規定により随意契約とした。

見積人選定の理由

緊急かつ確実に工事を実施する必要があったため、「令和7・8年度工事等請負有資格業者名簿」の「電気設備工事」に登録されており、照明設備を交換するにあたり、本校体育館の電気設備の基礎となる工事や修繕工事の施工実績があり、本校体育館の電気設備の現状に最も精通していることから、大和電設工業株式会社を選定した。

なお、大和電設工業株式会社以外の業者では、本校の設備の状況を把握するまでに時間を要すること等の理由により、工期内に竣工させることは不可能となるため、福島県財務規則第269条第1項及び福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第2号により単独見積とした。